

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 1 回枚方市総合教育会議
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 30 日（金） 13 時 30 分から 14 時 45 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	<p><構成員> 伏見市長、奈良教育長、神田委員、橋野委員、谷元委員、近藤委員</p> <p><オブザーバー> 長沢副市長、佐藤理事兼総合政策部長</p> <p><説明員> 奥教育次長、森澤総合教育部長、花崎学校教育部長、浄内社会教育部長</p>
欠 席 者	—
案 件 名	<p>災害対応と学校教育について</p> <p>（1）災害時の避難所機能と運営について</p> <p>（2）災害対応時における児童・生徒の安全確保と役割について</p> <p>（3）被災軽減と防災教育について</p>
提出された資料等の 名 称	<p>資料 1 避難所開設の状況について</p> <p>資料 2 非常変災時における措置について</p> <p>資料 3 防災教育に関する取組について</p>
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 名
所 管 部 署 (事 務 局)	総合教育部 教育政策課

○伏見市長 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回枚方市総合教育会議を開会いたします。この会議では、市政の重要課題の教育に係る案件について教育委員の皆さまと意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回は今年6月に発生した大阪北部地震やその後の西日本豪雨、台風21号等により、長期間にわたり、何回も避難所が開設され、その施設管理者である校長等に大きな負担となりました。

そして、学校教育にも少なからず影響があったことなど、こうした経緯を踏まえて、今後のあり方について、認識や方向性の共有化を図るため、「災害対応と学校教育について」を議題といたします。

それでは、次第に基づき、会議を進めさせていただきます。今日の会議では、次第にありますように3つの論点に沿って、意見交換を行いたいと思います。

まず、(1)災害時の避難所機能と運営についてですが、現場での課題やご苦労された点、また改善が必要だと思われる点などについて、ご意見をお聞ひします。

○奈良教育長 これまでは避難所が開設されてもすぐに閉鎖していた経緯があるので、今回の大阪北部地震による避難所開設時も、学校の配備が2名となっていることに対して、どの学校でも夜間は校長と教頭が泊まり込みをしていました。しかし、数日経って学校運営が始まっても避難所としては開設している状況で、校長・教頭は学校運営をしながら、避難所の運営もしないといけないうちで、数日間、帰れていない管理職もいたわけですから。そのため、どの学校も管理職は疲労困憊な状態であったので、子どもたちの授業に支障が出るようなことではいけないということで、途中から数人の職員で対応して、1人に負担がいかないよう指示を出しました。

また、7月豪雨の時は、さらに教育委員会から指導主事が行って支援することをしたわけですから。それでも学校では、長期間にわたって避難所が開設されることを経験したことがなかったもので、とても大変な思いをされたわけですから。

○神田委員 避難所の機能と運営ですが、資料を見ますと避難所の大半が学校となっており、避難所開設時は校長が施設の管理者としての役割があると思います。しかし実際には、地域の自主防災会や避難所派遣職員、また学校の職員の役割分担などが明確になっていないことがあって、今回のように対応しきれないことが起こって、長期間にわたって避難所が開設していたことで、学校にかかる負担がかなりあったと聞きました。そのため、今までのマニュアルの見直しやそれぞれの立場における役割や体制などを早急に明確にしていく必要があるのではないかと思います。

○谷元委員 私も、今回の地震で最初に思ったことは、私も校長を経験していますので、頭に浮かぶのは、どんなふうに登校前の子どもたちを職員に見に行かせるか、安全確保して学校に来るなり、あるいはそこで待機するなりということを考えてときに、まず、職員が全員来れていない状況があったと思います。今までのマニュアルでは、1号配備、2号配備、そういった配備しながらしていたということもありますが、学校というのは、管理職は校長と教頭、それ以外は一般職ということで、そういった職員が今回のように長期にわたって起こるということはまず想定していないと思うし、もしそうなったときに、学校の近くの職員からやるとか、そういったことも想定しておかないことには対応しきれないと思いました。ですから、今、神田委員が言いましたように、そういったことも含めて、今までの防災マニュアルそのものを見直し

て、今回のことを教訓に、新たな役割とか配置とか、そういったものを考えていく必要があるなと感じました。

○伏見市長 ほかにいかがですか。

今伺いするところから私のほうで確認させていただけるとすれば、まずは、マニュアルです。マニュアルといいましても、1つは体制の問題、それから役割、こういったことについて事前にしっかりと決めておく必要があると思います。

そもそも先ほど神田委員がおっしゃられたとおり、避難所を運営するという点においては、防災の管理者、これは行政、市役所のほうで対応していると思いますが、実際、避難所派遣職員ということで職員が見ていますし、それから地域の自主防災会の役割、それから学校の施設管理者と、こういう3者それぞれの役割が明確になっていないので、そういうところを明確にするとともに、その連携のあり方について確立しておかなければならないということがあります。

それから、谷元委員がおっしゃられたような、子どもたちの安全を確保するという点においても、学校の体制、職員の配置でありますとか、子どもの安全を守っていくというところについて、役割と配置をしっかりとさせるということにおいて、今のマニュアルを見直ししていく必要があるのではないかとこのところかと思えます。これは次の2番のところにもかかってくる話ではあると思います。

○神田委員 それと、付け足しになりますが、この1号、2号配備では、学校園のほうで2名の配備になっていて、小中学校では校長・教頭となっています。教育委員会の経過説明の中では、6月18日の17時に4号配備から2号配備に変更になったということで、そしてその後24時間に職員2名で、19時には学校に配備されていて、学校での待機の2日間は校長・教頭がしていました。これは複数の校長にいろいろと話を聞いていますと、業務が煩雑になるだろうと、学校によっては実際あると思いますが、そういう中で、10日間続いた学校では、かなり疲労感があるということがあったので、この2号配備の場合、今回の場合は多くの市民の避難があるということで、6月27日に避難所の開設が解除されるまで、約10日間、そういう長期にわたる場合は、その辺の学校関係者で2名、施設管理者ということもありますけれども、その辺もう少しマニュアル等の中で何らかの柔軟な対応というか、そういうものを考えておくのも必要かなと思います。

○伏見市長 先ほど教育長からもお話がありましたけれども、今回のときは、最初は校長先生、教頭先生のみで対応されていたのが、途中から、できるところは必要ところは変えていこうということで、途中で教諭、教員に代わることができるというような対応をとって、さらには、教育委員会からの支援というのも可能という体制をとったわけですが、その場の対応ということでやっていただいたわけですが、今としてはそういう体制が確立されたわけではないと、そういう理解でよろしいですね。

○奈良教育長 体制としては確立してないですけども、先ほど私が言いましたように、微妙に子どもたちの授業に支障が出るようなことではいけないということで、各学校に、授業を担当しない教員がいるわけですので、例えば生徒指導主任であるとか、あるいは支援コーディネーターであるとか、そういった方にお手伝いしてもらおうということであれば、最小限の学校運営は先生で行えると思いますので、そういった辺りはこれでいいのかなと思います。しかし、根

本的な解決にはなりませんので、非常時の運用、ありようそのものを見直す中で、学校の支援、考えていけるものは考えていきたいなと思います。

- 伏見市長 これはやはり災害が起こってない常時に確立しておいて、災害が起こったときに対応できるようなことをしておかないといけないので、この間教育委員会のほうではそういう作業に取りかかっていたら、まずはその体制、それから具体的にどういう方にやっていただくのかということを含めて、現場の状況に応じた中で決めていただきたいなと思います。

またこれは、今回と同じ災害が仮に起きたとしたときに対応できるようなことも、今回の経験を踏まえて検討していただきたいなと思います。長期的には、今回の災害よりももっと大きな災害の場合にどうしていくのかということについても検討していただかないと、どの規模の災害が今後起こるかわかりませんので、まずは今回の経験を踏まえた中で、これはできるだけ早く確立していただきたいなと思います。

それから、避難所の運営については、先ほどの繰り返しになりますが、役割の明確化、施設管理者、地域、市の役割が明確になったらこれでどう連携していくかということになっていくと思いますので、まずはその役割をしっかりと明確化する中で、学校内において、今回の災害を踏まえた中でどういう体制を組んでいけるのか、より現実的な配備の形が、今の1号配備、2号配備だけでなく、もっと細かい対応であるとか、これは一律的に学校の教育関係ということになっていますけれども、それがいいのかどうかという見直しもお願いしたいなと思います。

- 神田委員 今、聞いていて思ったんですが、今回は地域の方が何百人も避難されているという状況ではなかったんですが、そういう大きな地震、災害が起きるといことで、校区コミュニティでよく防災訓練をなされて、第1次避難所で、小学校、二中含めて46校ですか、避難される施設があるので、例えばそこに300人、400人が運動場とかに避難されたときに、それこそどう対応するか。学校だけでは到底対応できないし、それぞれ今話した防災の運営体制とかを最初から、これは本当に大きな災害のことですけれども、そのぐらいを想定しておかないと、いろいろ大きなものが来たときに、備蓄倉庫もいろいろありますけれども、限られたものでしょうし、またトイレとかいろいろな問題を含めて、国のいろいろなマニュアルの不手際もあるようですので、そういうのも含めて検討しておくのも必要かなと思います。

- 伏見市長 短期的には、同じ規模の災害が起こったときに、今回の経験を踏まえた対応ができるように、これは早急に検討していただきたいのと、長期的に見ますと、今おっしゃられたような幾つかの災害のパターンを想定して、災害はどんな規模の災害が起こるか全く分かりませんので、幾つかのパターンを想定して、それと違う災害が起こったときには、こういうものを基礎としながら判断していくより仕方ないと思いますので、その幾つかのパターンを想定した中でその対応を検討していただくことをお願いしたいと思います。

それでは、次のテーマ、(2) 災害対応時における児童・生徒の安全確保と役割についてです。

これについては、資料2の非常変災時における措置についてということで、今回の災害を受けて、大雨警報についても個々の学校に休業等対応していこうということで、運用を変更したという経過があります。これに対してもさまざまな意見が出ているわけですが、こういうことについてご意見を伺えたらと思います。

- 奈良教育長 今回、自然災害が続く中で、大雨による被害も全国各地で起こっている中で、そ

してまた枚方市の近辺の市町村でも、大雨警報によって休校措置をとるという地域もあったということから、本市について状況を見たときに、低湿地帯にある学校であるとか、あるいは急な傾斜地にある学校とか、大雨が降れば子どもたちの安全が脅かされるという状況の学校が幾つかあるわけです。そういったことを勘案する中で、今回初めて大雨警報については臨時休業という措置をしたわけです。

ところが、幸か不幸か、ほとんど雨が降らなかったということで、保護者に連絡も十分伝えられてなかったという弱点もあったわけですが、特に小さいお子さんを抱えておられる方が、急に仕事を休まなければならないということで、随分お叱りをいただいているという事態があります。しかし、我々としては、幸い大雨は降らなかったわけですが、もし予想どおり大雨が降っていけば危険であったことに違いありません。

そんな中で、大阪府下の市町村についてもいろいろ調べてみたわけですが、地域で対応はいろいろ違います。やはり言われていることは、予報が空振りであった場合の反応というのがすごく起こる。従って、本年度、本市が初めて取り組んだということで、ずいぶん保護者からの苦情はいただいているわけですが、やはり地域や保護者に十分理解していただけるようなマニュアルを今後つくっていく必要があるなど。そして、マニュアルを変更する際については、保護者や地域も巻き込んだ形で、共通理解をしていただける形ではしていかなきゃならないなどいうことを今回痛感したところです。

○伏見市長 ほかいかがですか。

谷元委員。

○谷元委員 確かに大雨で今回休校したことは、そうならなかったということでお叱りも受けたということもありましたが、私、前、開成小学校で校長していて、8月の初め、そのころゲリラ豪雨があって、ちょうど学校の前が坂になっていて、私のところの学校のまわりが池のようになったのを見たんですけれども、ものすごい川のように雨が流れて、あの辺り一帯が水浸しになったんですね。マンションの地下の駐車場がそれこそ水で駄目になって車も駄目になった。そのときに感じたのは、私、校長していて2年目ぐらいだったのですが、そういう状況初めて見たわけです。

ということは、校長としても、その学校に行って、その地域の隅々までどういう状況であるかというのが分からないし、そういったことも含めて、もちろんマニュアルもつからないといけないですけれども、学校の校区がどんな状況なのかというのは、地域の方に聞かないことには、教えてもらわないことには分からないことがたくさんあるんだなということを感じて、地域の人と話したら、「そうなんですよ、前にこういうことがありました」ということを聞きました。今後は、こういったことをしていくのであれば、どの辺がどうなのかということまで含めて、学校と、それから職員ももちろん知ってなきゃいけないし、子どもたちもこういうときはこうなることがあるよということも教えていかないといけないということを考えました。

やはり大雨の台風、今まではそういった休校措置はとっていないですけれども、考えていくべきなのかなということを感じたので、今後どういうふうにしていくかというのはもうちょっと見直ししながら、地域の方にも理解してもらいながらやっていく必要があると思います。

○伏見市長 ほかいかがですか。

神田委員。

○神田委員 今回、9月に、枚方市が大雨警報で休校措置をとった。そして、すぐ来たということもありますが、気象庁のほうは、広島での災害があって、早めに大雨警報を出すということをニュースで見たのですが、そういう面では、今までの大雨警報は枚方市にこれだけ出していたから、この回数だから臨時休業はそうないだろうという想定で今回措置をしたと思いますが、今後その大雨警報等が早めに出る可能性がある。ですから、今回のように、幸運にもうまくそれたけれど、そういうのを含めて少し様子見ていく必要があると思います。もちろん児童・生徒の安全確保が第一ということを前提にしていく。

今回は、保護者、地域への周知が少なかったということあると思いますが、その中で校長の方が協力いただいたということもあっていろいろお聞きしましたが、保護者にとっては、仕事があるという中で子どもを見る者がいないと、特に低学年とか幼稚園の場合はどうするのか。職員のこと、給食のこと、また留守家庭児童会をどうするかということもありますから、その辺もきちっと周知して説明していく。安全確保第一という中で、警報出たからこうしますよということをしていくことも必要かなと思います。

○伏見市長 一番大事なことは、やはり子どもたちの安全確保ということが第一に来ると思いますが、それに加えて、保護者の状況というのも考えておく必要があると思うんですね。それがまた子どもの安全につながっていくということもあろうかと思えます。

そういうことで、保護者に見れば、途中まで待機、11時ぐらいまで待機になって、そこから休業や登校となったときに、特に低学年の子どもさんをお持ちの保護者で、シフトで働いておられる保護者は、子どもを安全に一人で学校に行かすことができるかとか、留守番をしっかりとらせることができるかということで結構困るという声も聞くところですが、橋野委員どうですか。

○橋野委員 途中で雨が降ってきて迎えに来てくださいとか、小さな子どももいて、また低学年の子どもたちも連れて家まで帰る、その間にけがをされても困るしというところで、マニュアルをつくるというのはとても大切なことだと思います。

○伏見市長 それと、これはどこまでかなえられるかという問題はありますが、子どもの安全とかいろいろな要素の中でどこに落ち着くかということはあると思いますが、保護者にしたら事前に分かっているのが一番いい。明日学校は休みであるということが分かれば、たとえ雨が降らなかったとしても対応はできるかもしれない。それがその日にその場に応じて対応しないといけないとなったときに、家に保護者がいない状況になったときの対応は非常に難しいのかなということが1つあると思いますので、そういう点も踏まえて考えていかないといけないと思います。

○奈良教育長 今までほとんど台風に対しての判断の部分で、台風についてのマニュアルについては浸透しておりますので、仮に台風が予想されていたよりもコースがずれたとして、あるいは縮小して大したことがなかったにしても、保護者は暴風警報が出ればどうされるのかというのは知っておられますから、自分の行動についても早くから予測しながらいろいろやられているわけですね。

しかし、地震にしてもそうですし、大雨にしてもそうですし、予測以外の部分が出てくる場合があるわけです。従って、台風以外のもの、例えば地震、あるいは大雨についてはこうしますよということが事前に周知徹底できておれば、今回のような混乱はなかっただろうし、さら

に、そういったマニュアルについて保護者や地域の方も交えながら見直しをしていけたとしたら、仮に大したことなかったとしても納得はしていただけるのではなかったかなと思います。

従って、そういった安全に基づいて、今後本市として見直さなければならない部分というのは明確になってきましたので、保護者、市民の方の理解を得られるような部分で今後検討していきたいと思っています。

- 神田委員 災害時における措置では、保護者、地域の方にきちんと周知していくことで、教育長が言われるように、ご意見をいただきながら考えていかなければいけません。今、資料2のところ、午前7時現在と、午前9時、10時とありますけれども、以前は午前7時と午前10時だったと思うんですね。でも、7時現在から、次10時までで、まだ継続してあったら休校になると。また、10時から登校しても、給食もないんだと。そういう問題があったということで、午前9時に設けようということで、9時現在であれば2時間目より授業して給食もある。こういう子どもの安全を図りながらそういう面も配慮しましょうというので9時が設定されたと思いますが、そういう経過もありますので、内容も知っていただきながら、先ほど市長がおっしゃったように、こういう場合はこうでお家でやろうね、きちっときょうだいでやるとか、低学年一人のお家もあると思いますが、そういう親子もきちんとコミュニケーションとっていただきたい。難しいかも分かりませんが、ご理解いただくようなことも必要かなと思います。
- 伏見市長 保護者のほうは、その先が予測できるのであればいいと思います。一回出かけてしまって、特に低学年の子が家の中に残されている状況の中で、どう伝えるのかということが簡単ではないという話ですね。電話できる状態にあるのか、あるいはメールでやるのか、メールすらきちんと見れるのかという話もあるだろうし、これは電話でできるんですね。
- 橋野委員 この前の教訓なんですけれども、お友達に「うちの子行ってなかったらお願い」と頼める方がいいんです。頼めない方がやっぱりしんどいと思います。
- 伏見市長 これも、先ほど教育長、神田委員からお話がありましたけれども、そういった意味でも、このマニュアルの作成に当たっては、地域の方や保護者に関わってもらって、実情も踏まえた中で納得してもらえそうなものができればそれが一番いいのではないかと思います。
あとはどうでしょうか。この2番のところは児童・生徒の安全確保と役割についてということですが、これまで安全確保という意味合いでご議論いただいたと思いますが、この役割についてというところで何かご意見ありませんか。
- 奈良教育長 今回もそうですが、先日、楠葉西中学校のほうで、地域の方が司会となって防災教育をやられました。生徒たちは体育館に全部陣取って防災教育を受けておったわけですが、地域の方々には災害が起こったときには中学生が力になってほしいというお気持ちはずいぶんありで、実際に子どもたちの発達の部分を見ますと、中学生はそういう戦力になっていく力量はつけているわけです。

しかし、現状を見ますと、小学校の間は地域のさまざまなイベント等に積極的に参加していますけれども、中学になると途端に参加しないということがあって、地域と疎遠になっているという状況があります。それはなぜかなということですが、1つは、小学校と中学校の生活が全く違う中で、特に定期テストがあって、それが障害となって地域のイベントに出にくいとか、あるいは一番大きなネックになってきている部分は部活です。部活があるのでそれに参加できないということがあります。

地域の方々も、イベントをやっても中学生は出てこれないという前提に立ってイベントを企画されていますので、中学生が出てこなくても何とも思っておられないです。しかし、災害が起こったときに、避難所運営とかいろいろなことでお手伝いしていただきたいなという思いがあるわけです。こういった現状を踏まえて、中学生にどんな意識を芽生えさせるかみたいな部分は、今後、学校教育の中でも非常に大事な部分になっていくのではないかなと思っています。

今回、働き方改革ということもある中で、土日の部活については縮小する形にきていますので、地域のイベントが土日に開催される場合はそこに出ていくことは可能になったわけです。それと、そもそも変えられたわけですが、例えば学校で行う定期テストにつきましては、これは地域の方々や打ち合わせをすれば簡単に換えられるわけですから、できる状況がそろってきました。学校が主体的に、中学生が地域のイベント等に参加できる機会をどうつくっていくかということにかかってくるのかなと思います。

さらに、子どもたちの意識を、自分たちが守られる立場から積極的に地域の力になっていくという気持ちをどう起こさせていくかみたいな部分が、今後大事になってくるのではないかなと思います。

今回、8時前に地震が起こったときは、子どもたちも登校中でしたが、小学生がこうやってしゃがんでいるところを中学生が行って一緒に慰めてあげるとか、肩を抱いてあげるとか、そういったことで非常に小学生は喜んでいたという声も聞いたりしていますので、もともと中学生は、そういう弱い者の気持ちに立って、何かしてあげたいという気持ちを持っているわけですから、そういった辺りをさらに広げるような取り組みを、これを機にぜひやりたいなと思います。

特に小学校については、今後、コミュニティスクールが実際に行われているわけですので、コミュニティと連携をさらに深めながら、こういったイベントをしっかりと支えていきたいなと思っています。

○谷元委員 今、中学生のそういった災害における役割ということで教育長のお話がありましたが、今回、広島の方の豪雨をテレビで見ていると、豪雨の後にまだまだ大地は泥とかがあって、家とか家具もなかなか使えない状況になったときに、中学生がそこに行ってお手伝いをしていました。その後にアナウンサーが、「どうでした？」と聞いたら、「すごくよかった、僕らが役に立っているんだな」と思ったと言っていました。その家に住んでいる人が、「こんなふうにしてくれるとは思わなかった。助かりました」というお声がありました。

今、日本の高校生というのは、文科省が調査して、自分を価値ある人間だという自尊心がすごく低いということを言われている。例えば米中韓の中でも、日本は半分以下となっている。そんな中で、今回のこういった地域の中で、子どもが自分の役割というのがあって、役割を果たすことができたという満足感というのは、そういった自己肯定感を高めることにつながっていくと思います。

子どもたちが、地域の中で自分の存在価値とかそういったものを見出すということは、今後、社会参画、社会教育、ボランティア精神なんかまさにそうなんですけれども、防災教育というのが、知識と技能とか、災害時における行動だけではなくて、結局将来市民として生き方とかあり方、そういったものも変えていくものにつながっていくと思います。だから、今後の学校での防災教育というのを含め、地震とか社会とかそういう訓練的なものが大半でして、そこを

もう少し変えていく必要が出てくると思います。そうすると、子どもたちも地域の中で、そういった役目のために積極的に出てきて活躍できる場を見つけていく、そういったグループワーク的な傾向ができてくるのではないかと思います。

○神田委員 今、児童・生徒の安全確保と役割の話出ていますけれども、これは次の3の防災教育と関連しているので、少し話をしてもいいですか。

○伏見市長 はい。

○神田委員 私も今、教育長が言われたように、中高校生の子が、いわゆる助けられる立場から人を助けるという、そういうようなことをどうするかということがいろいろ言われている中で、国はどのような動きかということで、文部科学省の防災教育の関係を調べておりましたら、今度、新しい学習指導要領の改訂が再来年度から小学校、その翌年から中学校で実施されます。文部科学省は、それは大きく言ったら、生きる力であるというようなことの中で、その安全教育について、3つほど明確に変化しているところは、これは東日本大震災の被災地での復興・復旧に向けての学校教育という視点から中央教育審議会でも答申された内容で、1点目は、自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。2点目が、地震、台風の発生などに伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。3点目が、自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全確保に進んで参画・協力し、貢献できるようにする。

こういう、文部科学省のほうが、防災教育の狙いは、生きる力を育む学校での安全教育というのを出していますが、これにとどまるだけでなく目標、狙いはこうなんですけれども、調べてみますと、主体的に行動する態度、先ほど教育長が言われたように、生徒自らが人を助けるというか、そういう主体的行動する態度を養っていくということで、学校で防災教育をきちんと系統立てて位置付けていこうとしています。発達段階に応じた防災教育、私も今回ホームページなどで調べてみて、発達段階に応じた防災教育ということで、今、話をしました3つを踏まえるために、幼稚園段階での防災教育の目標、小学校段階、中学校、高等学校と、国のほうで3つの観点で目標を定めています。

1つ目は知識・理解・判断、2つ目は危険予測、主体的な行動、3つ目が社会貢献、支援者の基盤、この3つの観点で幼、小、中、高とあります。今、小学校と中学校、幼稚園はもちろんありますけれど、教育長が言われたように、中学校で、社会貢献、支援者の基盤ではどういうことを書いてあるかといいますと、地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。小学校は、自他の生命を尊重し、災害時及び発生時に他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。中学生はどちらかというとな主体的に活動する、小学生はもう一個低い面でみんなで役立つ、そうかなと思うんですけれども、私も、東日本大震災を受けて国全体がこういう子どもの役割というか、活動させていくことは、意識が上がっているんだと改めて知ったことなので、そういう意味では、今回のことを受けて、各学校に防災教育をどういうふうに進めていくかと。今までは、どちらかというとなそんなに統一性はなかったわけです。ですが、こうして国がある程度指針になるものを示していますので、各学校が今の地震ではしっかりできてなくて、台風とか火災中心の防災教育だったのですが、今後、そういう大規模災

害を含めた中で、防災教育として児童・生徒をどう育成していくか、そういう視点を改めて構築していかないといけないかなというふうに感じました。

- 伏見市長 これは非常に大きな話で、幼稚園から一貫した指針のもとに継続して防災教育というのは進める必要があるというお話かと理解するものなので、枚方市としては、どういうふうに、おそらくガイドライン的なものもあると思いますが、それを踏まえながら、枚方市教育委員会として一定の計画を策定していく必要があると思います。

その中で、具体的にどういった行動というか、防災教育のカリキュラムを持つてくるか。それから、子どもたちには、これも発達段階に応じたということでしょうけれども、学年の小さい子は体をもってして体験するようなものだろうし、大きくなればなるほど理論というものが必要になってくると思いますけれども、今後、本当に発達段階に応じた防災教育というのは、やはり重要なかなと思っています。

- 奈良教育長 今、各学校で、避難訓練を重視しながら、避難訓練の中でさまざまな防災教育をしている実態があるわけですが、この避難訓練に非常に課題があるなという感じがしています。私も中学校に勤めていましたから、中学校でも年に二、三回はするわけですが、ほとんど火災か地震を想定しているわけです。最近是不審者とかJアラートとかありますけれども、何月何日何時何分に起こるかというのは決まっているわけです。子どもは事前に分かっています。そして、大体教室で、先生がいるときにそれが起こるという形になるわけです。従って、子どもたちが主体的に行動できるような、あるいは判断して動いていけるような、そんな設定はないわけです。

しかし、今回、登校中に地震が起こって、小学生に寄り添ってくれた中学生もいるわけです。まさにそういった力を持っているわけですが、学校でやっている避難訓練については、小学校とあまり変わらないようなことをしています。これはやはり見直す必要があるのではないかなと思います。

とりわけ、今回、避難訓練で大事なことを言ったなと思うのは、地域住民や保護者も巻き込んだ形での避難訓練が私は必要やと思っています。当然のことながら、中学生は自分の安全が守れたら次にどうするという辺りも、当然、地域の人はお家の方と一緒に住む中では出てこようかと思えますし、場合によっては全く予告なしにそういった訓練を試してみるというのも大事なことになるかなと思います。

今回、登校時に大きな地震が起こったということから、多分、学校の教員もそういった必要性を感じてくれているかなと思いますので、教育委員会から積極的にそういった話をしながら、各学校がそういった防災計画を立てて、防災訓練なんかについても考えてもらえるような、そういった流れをつくっていききたいなと思うところです。

- 伏見市長 一番身に付きやすいのは経験することだと思うけど、この災害はできる限り経験しないほうがいいということもありますが、なかなか経験だけを積むというのもできないので、やはり主体的に考えることができるようになる防災教育というのをしっかりした上で、ゲームとかそういうことを活用しながらということもあるでしょうし、その場の状況に応じた判断が自分でできるような、そういうものを目指した中で、避難訓練を含めていろいろなプログラムを運用していく必要があるかなと思います。

- 近藤委員 先ほど神田委員に詳しく言っていたところですが、中教審の学習指導

要領のガイドラインをホームページから読んでいたら、これは平成20年という10年前にスタートして、幼稚園、小学校、中学校、高校における、見させていただき限り、当然、理想的なことを書いていただいている、それができればいいなと思います。要約すると、知識・思考・判断がまず第1点、第2点が主体的行動、第3点は社会貢献、支援者の基盤ということ、この3つを軸にマトリックスであると思っています。冷静に考えて、幼稚園の子に主体的な判断をさせると危ないだけで、小学生もそうです。中学生というのが、来年の4月から特別の教科「道徳」というものが入ってきて、人のためとか、いわゆる社会のためというテーマを与えるものですから、枚方の中で、1つは防災教育の軸をまずは中学生にという形の動き、あるいは地域の関わりというところをつくってあげて、先ほど谷元委員も言っていただいた、「僕って社会に参加しているんや」という感覚を持っていただく。逆に、自分がというのが1つは自信になっていく、枚方版の防災マニュアルをつくる、それは大きな見出しがあって、その中に避難所の運営の方法、具体的な配置とか、その全体を地域のコミュニティの方々と打ち合わせする中で危機教育をやるということであると、非常に理想的なものができていくのかなと思います。参画意識もそれぞれが引っ張っていくというところかなと思いますので、こういうところにも中学3年の子、中学1年の子がそれぞれの感覚で、「僕は何ができる」というようなところも打ち込んでいくと、教育委員会としても教育長をはじめ皆さん方で考えていくわけですけども、この防災マニュアルの中にある避難所の運営マニュアル等々で何ができるということをうたい込んであげると、非常にいいものができるのではないかと思います。

- 神田委員 みなさんの内容が(3)の防災教育になってきていますがいいですか。
 - 伏見市長 確かに伺っていると、内容的に(3)に入ってきていますので、続けて(3)の被災軽減と防災教育に移りたいと思いますので、よろしくをお願いします。
 - 神田委員 今日いただいた資料の中に、その3番目の資料、防災教育に関する取組ということで、教育委員会の学校園の管理運営に関する指針での、もちろん学校園の管理というので、基本的な方向性、最重要課題、取組事項、各学校園の防災教育などを含めての計画をしています。国のほうは、近藤委員が言われた、今の学習基準には明確に入ってる。ただ、改訂を見据えてということで、今回、平成29年4月に出た新学習指導要領、平成30年から実施の開始にその総則に上げているというふうに説明してあったのでちょっと探していたんですが、その文章がどこか確認できなかったのですが、今後、教育委員会のほうで、この学校園の管理運営指針に防災教育の根幹の部分の根拠がはっきりしてきますので、これを教育委員会がきちんと学校へ示すことによって、学校もそういう指針に基づいて防災計画をつくられていくと思います。
- もう1つ、学校訪問行ったとき、公開授業とか、学校訪問で校長先生から教育計画をいただくんですが、教育委員会にあるんですけども、膨大なもので、PDFでもらってきた小中学校何校かあるんですが、先ほど教育長が言われたように、ほとんど防犯的なそういう立場をもったような台風などの避難訓練で、私も現場もそうだったんですけども、非常にチャート図を書いて、誰がどういう対応どうするか、分かりやすくところもあれば、横書きで書いてあって、非常に読みづらいところがあって、経験上思いますのは、今後、防災計画を作成する場合、先ほどの学校でのそういう避難所の運営マニュアルもそうですけれども、そういう防災教育の基本的なことを教育委員会から示してしておいたほうがいいかなと思います。もちろんその学校で実態が違いますから、小規模校、大規模校とか、小中で違いますから、それはいろいろな修

正したやつもあり、そういうほうが、例えば観点がはっきりしているわけです。校長でも教頭でも転勤したら同じものでも、ここはこれが違うんだな、これはこういうふうに通じたんだな、そういうのがより明確になるかなということ、何かから何まで様式化、マニュアル化は、ここでは必要ないと思いますが、大きなアウトラインだけあれば、学校のほうでそれを使って、枚方市全体の防災教育ということが、大きな柱でそれぞれの学校でできて、実際に学校教育を見ていて、改めて、今回のことを含めて、そういうものあればなと思います。

- 伏見市長 文科省の新しい学習指導要領を受けて、その中に防災教育の指針が盛り込まれていて、そこから枚方市教育委員会としての一定の方針を確立していく必要があると。その中で、学校でそれぞれ地域、保護者が入っていただく中で、実際の防災教育についてもそういう形でそれぞれつくっていただく必要があるかな。
- 神田委員 少し付け加えますと、安全教育の中でそういう本市がやっていないこと、総則にはそんなに細かく書いてないので、その解説書とか、また、それに付随して文科省のほうで別途別の文書で出しているものとか、それをまずいただいたらと思います。
- 伏見市長 あとは校長先生、それから教職員の皆さんにも、防災教育について研修等していただく必要があるのかなと思います。
- 奈良教育長 そうですね。今まで大きな災害が、長年の中でそんな大きな、全国で起こっている災害については対岸の火事ぐらいの見方しかしてなかったでしょうけれども、今回、本当に目の当たりにあれほど大きな地震を体験して、しかも、子どもたちが自分たちの管理下でない中で起こっていたということが、これから防災教育が大事という辺りを先生方肝に銘じてくれたと思うわけです。

そんな中で、今やっておかなければならないことがいっぱいあるわけです。とりわけ、学校における防災教育というのは非常に大事だし、学校だけで管理をする問題でないわけで、それぞれの地域とどう連携していくのかという問題と、まず、学校自身が主体となってどうやっていくのかというみたいところで、今まで欠けていたところがいっぱいありました。もちろん管理職については、子どもたちの安全を守るために、防災についてはいつも関心事ではあったでしょうけれども、教職員についてはどうなのかという部分があるかと思いますので、そういうのは組織体で見直す中で、校長だけでなく、もちろん担当者がいるわけですので、担当者が主体的に動けるような体制をつくるために、教育委員会としてどう支援していけるのか、あるいは教育委員会としてどんな研修を受けているのか、そしてまたそれぞれの学校がどんな取り組みしているのかという辺りをきちんと掌握して、リードしていかないといけないと感じていますし、今が一番のチャンスかなと思いますし、力を入れてやってまいりたいと思います。

- 神田委員 関連しますが、今後、新しい学習指導要領でそういう学校教育に求められるのいろいろ入ってくるわけです。やはり一番終わりに、子ども人間性とかそういう生きる力を育むという中で、関心があるというか、その教育が大事になります。それは今回の防災教育も、文部科学省のほうは社会科とか道徳がありますが、特別活動等というふうに書いてあります。学校では、いわゆる〇〇教育というのがたくさんあります。ある校長先生が調べたら、30か40くらいありました。私も、この学校園の管理運営に関する指針で、実際、福祉教育とかたくさんありますから、そういうものを全部数えてはいないですが、かなりあるわけです。現場の先生は、こういう防災教育、命に関わるのは全学年で必要と認識して、いろいろな教育

をするために、これは低学年、これは中学年、これは2年に一遍でいいなど、今後そういうふうなことを全校でやっていく必要があります。今求めるカリキュラムは減っているので、校長は柔軟に計画を考えて、できるところは柔軟に対応するようにすることも必要かなと思います。

- 伏見市長 あとは、その〇〇教育については、必ずしも教員の先生方がこれまでプロの教員として身に付けているものではないことがほとんどだと思います。そういったところで、学校が丸抱えしてやるのではなくて、やはり専門家、ほかの団体なり、そういう専門家等と連携した中でやっていく必要があるのではないかな。それは学校ということもあろうかと思いますがけれども、やはり教育委員会が一定そういうところと連携して進めるとか、派遣するとか、そんなことも考えていく必要があるのかなと思います。

教える側も、やはりそれ相当の知識がないと教えられないと思います。子どものほうが分かっていることもあります。この先生はこれ分かっているかなど。これも教職員の大きな負担になると思うから、やはり連携してやるということは必要だと思います。

- 神田委員 人材の活用、そういうのを機会に、そこは授業時間数の確保ということがあるところで、そこら辺り学校のほうでうまく教育を生かせるようにしてもらって、配慮が必要だと思います。

- 谷元委員 これは少しお恥ずかしい話でもあります、教員というのは教科書を教えている、それは得意で教科書があれば安心して教えることができるけれども、そういうのがないと、なかなか若い人を見ても難しいので、これは教科書つくれということではないですけれども、そういった教材、カリキュラムなんかを考えていく必要があると思います。

例えば5年生がキャンプで府立の青少年海洋センターに行っていると思いますが、津波のことを、田舎の学校ではあまり関係ないと、意識はしていない。でも、そういったところに行くのであれば、その前にこういったことが起きたらどうするのかとか、どこにどう逃げますかとか、先生が必ず下見に行くので、ここにこういう場所があったと、そういったことを事前に知っておいて、行く前にやります。そうすると、それは実感として子どもは感じることになります。幾ら映像を見て津波の怖さを見るよりは、そういうときに機会を捉えていける。そういう教材を枚方の安全担当の先生が持ち寄ってつくっていけば、教科書ではないけれども、こういうふうになればもっともっと活発になってくるという気がしているところです。

だから、教育委員会は、そういったことを学校任せにすることではなくて、やはり取り入れながら、こんなこともありますよというものを示していく必要も今後出てくるのかなと思います。

- 伏見市長 学校それぞれで判断すべき話と、それから全体に通じる共通項とがあると思うので、こういう防災教育とか何々教育というのは全体に共通する話だと思うので、そこにおいては、教育委員会の役割というのは大きいかなと思います。

ほかはいかがですか。時間も少し余裕が出てきました。

やはり子どもの命、安全確保、非常に重い責任のところあると思います。これも防災教育としては、対応をどう確立していくかということ是非常に重要なことで、今日はさまざまなご意見をいただきましたので、まずはマニュアルをつくるということが必要でしょうし、計画を立ててやっていかないと物事進みませんので、その辺りも進めていけたらと思います。

- 神田委員 その話で思い出したのは、この文科省のところにも書いているのですが、このこと

と関連していることで、東日本大震災のあまりよくない例ですが、釜石の施設と大川小の2件があって、そういう中で、私は、校長先生が休まれていた中で起こったと、これは想定外だと思います。もちろん教頭はいるわけですが、何とも言いようがないようなことを当時思いました。この文科省のところに書いてあるものも、主体的に行動する態度を育てるという中で、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視し、過小評価してしまう心理的特性、正常化の偏見、バイアスということがあります。やはり教頭も校長もいないときにどうするかという、うちのほうでは休み時間なども一応想定して避難訓練をしているわけですが、休み時間の想定の際は、バースと集まって、一か所へ避難させます。先生は引率しないけれども、そういう訓練はします。やはり担任の先生がいない場合、お母さんやお父さんがいない場合など、校長、教頭の両方がいない場合など、そんなときに、それこそ教育長が言われたように、防災教育の3者が連携できるかどうか、そういう意味では、今回、大川小でも避難するときに、教頭と職員がいろいろ対応を考えている間に時間が経ち、とうとう津波が来てしまいました。そういうきちんとした対応を誰が指揮をとるかということを確認しておかないといけないと思いました。

マニュアルはもちろん大事なんですけど、それとともにいろいろな、考えられる二、三のことを想定しておかないといけない。文科省の資料にも、嫌なこと避けて、過小評価して、今まではないだろうと思って事を詰めてしまうなど、正常化の偏見が起こるとされています。

- 伏見市長 マニュアルとか計画が事前ないと、それから最初のときにお話しました役割の明確化、こういうのはしっかりしないと、校長先生、教頭先生がいないときに誰が判断して指示するのかということについては非常に難しい話になってくるので、こういうことはやはり事前に決めてないと、いろいろな意見が出ていろいろな判断がそのときにあり得る話で、誰の言うことに従うのか。これが決まっていなくて、特に命に関わるような危険な状況の中では、非常に命に関わりますから、最悪の事態というのは対応できるように決めておく必要があると思います。命に関わる究極の、まさに東日本大震災のときのように何メートルもの津波が来たときにどうするのかということ、枚方だったらそういうのを何に置くのか、地震の何に置くのか、あるいは川の氾濫、想像できるのは淀川が氾濫したときにどういう行動をするのか、そこが非常に重要だと思います。

これは学校だけでなく、枚方市のほうも、淀川があふれることをどこまで想定できているかというと、ハザードマップには書いてありますけれども、住民の意識が、淀川があふれるなどということはほとんどの人は考えてないと思います。だから、そうなったときに、どういう対応ができるかというのは、想定しておかないとできる話ではないので、まずそこから始めていきたいと思います。

- 奈良教育長 市長は学校の教員だけではなかなか持ち切れない部分があるというお話もあった中で、やはり専門家に来ていただいているいろいろなお話を聞くというのは、非常に大事なことだと思います。先ほど少し楠葉西中学校のお話をしましたが、あそこはコミュニティ会長が中心になって、地域の防災委員長さんが大学の先生をやっておられるということで、そういった防災についても非常に詳しい方ですので、スライドを見せながらいろいろな資料を示して、中学生に一生懸命考えるよう言っているいろいろな話でしたが、非常に印象的だったのは、船橋川が学校の近くを流れていて、あそこは右岸が崩れると、牧野小、第三中辺りが水浸しになっ

てしまいます。また、左岸である反対側が決壊すると、楠葉西中学校も水浸しになります。そういった地域にあなたたちは住んでいるというお話をされていて、本当に子どもたちは目の当たりにそれを知るわけです。実際に、教員ではなかなかできません。ぜひいろんな地域で、災害に遭われた方とか、あるいはそういったことを研究されている方などをゲストティーチャーとして来ていただく中で、子どもたちはもちろんのこと、教職員もいろいろ啓発されていくと思いますので、今年非常に恐ろしい経験をいろいろしているわけですから、ぜひこの気持ちを忘れないように続けていくような、そういった取り組みをしていく必要があると思っています。

○伏見市長 ほかにありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 今、教育長がおっしゃっていただいたように、防災というのは、やはり経験して、専門家でないとなかなかその状況がつかめないものです。参考になるかどうかわかりませんが、私自身、人と防災未来センターというところで、神戸の震災の課題をベースに生かして、それ全てボランティアです。実際に神戸の震災の地震の震度の体験コーナーがあって、そこには多くの地方の小学校、中学校の修学旅行の一環として、折しも私がお伺いさせていただいたときの係員の方がおっしゃっていたのが、最低3日間生きるだけの水を持っておくこと、それと頭を守ること、簡潔にそう言っていただけたから分かりやすく、展示は見てもわかりやすいものでした。私どもがお伺いさせていただいてそれを聞いたときに、熊本の地域の子どもたちが来ていて、神戸の震災のことを聞いていました。実はその後に熊本地震がありました。だから、あの子たちは最低3日間要る水は持って出してくれると、自分の見聞きした体験でわかっていると思います。ここが大切なんです。シンプルに、分厚いものでなく、行動規範や指示系統も大切ですが、さっき教育長が言っていただいた、本当に身につまされた体験者が語る言葉というのは、直接教育とは違って、そういう外部の講師を招いた中で、小学校であれば小学校の教育、中学校であれば中学校の教育、それを教員も一緒にやっていくというようなことは非常に大事なのかなと感じます。

○伏見市長 先ほど教育長もおっしゃっていただきましたけれども、今年は枚方市もたくさん災害を経験しましたので、まさに今、近藤委員がおっしゃったような身につまされた気持ちから、主体的に動ける土壌があるのかなと思いましたので、ぜひとも防災教育、これからの災害対応の体制について、しっかり支援していただいて取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これをきっかけに、東日本大震災、阪神大震災、ほかにも毎年豪雨災害、今年は広島、岡山、その前の北九州、各地で起こっているわけですし、そういうところの教訓を子どもたちにも、話聞くなり、映像を見るなりいろいろな機会がありますので、大きな災害にも対応できるようにしていただきたいと思います。

そろそろ予定の時刻になりますが、他に意見はないでしょうか。それではこれで、予定しておりました案件はすべて終了しました。今後も本日のように教育委員さんと有意義な意見交換をする機会を引き続き設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。これをもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。